

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和4年8月25日

報告事項件名	頁
1 水防体制推進の検討状況について	2
2 緊急災害対策本部員の対応能力向上に向けた取り組みについて	7
3 【追加】防災無線テレホン案内（テレドーム）のサービス提供終了について	9

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年8月25日

件名	水防体制推進の検討状況について																																		
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、福祉部 福祉管理課																																		
内 容	<p>令和4年8月31日に実施する予定の水防体制推進本部会議における部会ごとの主な検討状況について、次のとおり報告する。</p> <p>1 分散避難推進部会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>検討項目</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>災害情報システムの構築</td> <td>完了</td> <td>・ 防災アプリとポータルサイト運用開始(令和4年4月)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>足立区ハザードマップの改訂</td> <td>完了</td> <td>・ 区内全戸配布を実施</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>マグネットシートリニューアル</td> <td>完了</td> <td>・ ハザードマップ配付と一緒に区内全戸配布を実施</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>水害時庁内タイムラインの策定 〔対象河川：中川・綾瀬川〕</td> <td>継続検討</td> <td>・ 中川・綾瀬川を対象としたタイムラインを作成中</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>コミュニティタイムラインの策定 〔本木・関原地区〕 第七地区町会連合会の8町会</td> <td>完了</td> <td>・ 第3回ワークショップ実施(令和3年11月20日) ・ 第4回ワークショップ実施(令和4年6月11日) ・ 地区配付用リーフレット作成予定</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>コミュニティタイムラインの策定 〔千住第五地区〕 第五地区町会連合会の10町会・自治会</td> <td>継続検討</td> <td>・ 地区事前説明(令和3年11月) ・ 第1回ワークショップ実施(令和4年6月25日) ・ 第2回ワークショップ予定(令和4年10月1日)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>在宅避難・縁故等避難の推進</td> <td>完了</td> <td>・ あだち広報で水害特集記事を掲載(5月10日号、8月25日号)</td> </tr> </tbody> </table>				検討項目	状況	備考	1	災害情報システムの構築	完了	・ 防災アプリとポータルサイト運用開始(令和4年4月)	2	足立区ハザードマップの改訂	完了	・ 区内全戸配布を実施	3	マグネットシートリニューアル	完了	・ ハザードマップ配付と一緒に区内全戸配布を実施	4	水害時庁内タイムラインの策定 〔対象河川：中川・綾瀬川〕	継続検討	・ 中川・綾瀬川を対象としたタイムラインを作成中	5	コミュニティタイムラインの策定 〔本木・関原地区〕 第七地区町会連合会の8町会	完了	・ 第3回ワークショップ実施(令和3年11月20日) ・ 第4回ワークショップ実施(令和4年6月11日) ・ 地区配付用リーフレット作成予定	6	コミュニティタイムラインの策定 〔千住第五地区〕 第五地区町会連合会の10町会・自治会	継続検討	・ 地区事前説明(令和3年11月) ・ 第1回ワークショップ実施(令和4年6月25日) ・ 第2回ワークショップ予定(令和4年10月1日)	7	在宅避難・縁故等避難の推進	完了	・ あだち広報で水害特集記事を掲載(5月10日号、8月25日号)
		検討項目	状況	備考																															
	1	災害情報システムの構築	完了	・ 防災アプリとポータルサイト運用開始(令和4年4月)																															
	2	足立区ハザードマップの改訂	完了	・ 区内全戸配布を実施																															
	3	マグネットシートリニューアル	完了	・ ハザードマップ配付と一緒に区内全戸配布を実施																															
	4	水害時庁内タイムラインの策定 〔対象河川：中川・綾瀬川〕	継続検討	・ 中川・綾瀬川を対象としたタイムラインを作成中																															
	5	コミュニティタイムラインの策定 〔本木・関原地区〕 第七地区町会連合会の8町会	完了	・ 第3回ワークショップ実施(令和3年11月20日) ・ 第4回ワークショップ実施(令和4年6月11日) ・ 地区配付用リーフレット作成予定																															
	6	コミュニティタイムラインの策定 〔千住第五地区〕 第五地区町会連合会の10町会・自治会	継続検討	・ 地区事前説明(令和3年11月) ・ 第1回ワークショップ実施(令和4年6月25日) ・ 第2回ワークショップ予定(令和4年10月1日)																															
7	在宅避難・縁故等避難の推進	完了	・ あだち広報で水害特集記事を掲載(5月10日号、8月25日号)																																

8	浸水深表示板の設置	継続 検討	<ul style="list-style-type: none"> 民間協定先である二次（福祉）避難所を中心に設置予定
9	新たな避難先の確保 〔民間施設・福祉施設等〕	完了	<ul style="list-style-type: none"> 都営住宅住戸:17 団地 40 戸 社会福祉法人光塩会（特別養護老人ホーム花ざかり）協定締結 舎人公園活用について、指定管理者東京都公園協会と協定締結
		継続 検討	<ul style="list-style-type: none"> 道路高架部への緊急安全確保について、都、江東5区等と調整 中川公園について、指定管理者と調整 都営住宅空き住戸活用について引き続き拡充を協議
10	荒川下流分散避難WG	継続 検討	<ul style="list-style-type: none"> 荒川下流河川事務所と共同で分散避難アンケートを実施 区民の分散避難の傾向を把握
11	広域避難先の確保	完了	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が8法人13施設と包括協定を締結 東京都が2法人2施設と細目協定を締結
		継続 検討	<ul style="list-style-type: none"> 運用方法等を検討

2 避難所運営部会

	検討項目	状況	備考
1	手順書の整備 【第一次避難所用】 【第二次避難所用】 【その他施設用】	完了	<ul style="list-style-type: none"> 避難所派遣職員と現地確認し施設管理者と顔合わせを実施 各施設の手順書を作成
		継続 検討	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営訓練や災害時（台風等）で運用した結果、表面化した問題点等手順書のブラッシュアップ

2	備蓄倉庫及び備蓄物品の配備	完了	<ul style="list-style-type: none"> 一部の地域学習センターへ第二次（福祉）避難所用の備蓄物品を配備 足立新田高校、江北高校、文教大学に備蓄品を配備 花畑学園敷地内に防災倉庫を設置 足立特別支援学校に備蓄物品を配備
		継続検討	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄未配備の地域学習センターに備蓄配備を検討 谷在家障がい福祉施設については、備蓄倉庫の設置等含め検討

3 要支援者対策部会

個別避難計画書を作成する優先区分が高い方の計画作成と並行して、以下の事項について実施・検討を進めていく。

(1) 個別避難計画書の更新及び福祉避難所でのケア対応委託

	項目	備考
1	委託事業者決定	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月30日契約決定
2	【計画書の更新】	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に作成した個別避難計画書の訪問確認及び更新作業を委託 計画対象者の担当ケアマネジャーと協力連携して訪問確認を実施 年1回確認（以降毎年継続実施）
	① 事業概要	
	② 介護サービス事業所への通知	
3	③ ケアマネジャーがいない場合	<ul style="list-style-type: none"> 事前に区から対象者のご家族等に連絡のうえ委託事業者の訪問確認を実施
4	【福祉避難所でのケア】	<ul style="list-style-type: none"> 水害時に開設する福祉避難所での必要なケア対応の実施 区派遣職員に加えて介護有資格者（+補助スタッフ）及び看護師を配置 食事や排泄・更衣の介助等を実施
5	事業概要	

(2) 介護サービス事業所とのタイムライン作成

別紙「足立区-足立区介護サービス事業所 台風接近による河川氾濫が想定される際のタイムライン」参照。

	項目	備考
1	事業概要	・ 個別避難計画の実行性を高めるため新たにタイムラインの運用を開始
2	事業目的	・ 水害に対する危機感の共有 ・ 対象者への連絡など事業所が動き出すきっかけづくり
3	介護サービス事業所への連絡	・ 平時から使用している介護サービス事業所（約 1,000 事業所）への一斉メールを活用
4	運用開始時期	・ 令和4年8月末（予定）
5	訓練実施	・ 運用開始の周知後、実際に一斉メール送信訓練の実施に繋げていく。

(3) 優先区分に応じた個別避難計画書の作成

	継続 優先区分 A・B	新規 優先区分 C・D・E
方向性	区主導により作成	自主的な計画作成を支援
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1件ずつ訪問し計画書を作成（福祉専門職と引き続き連携） ・ 医療的ケア児を含め優先区分 A・B に該当した要支援者は計画書作成を随時対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的な作成に繋がる計画書フォーマット及び優先区分に応じた案内文を新たに作成 ・ 準備が整い次第令和4年度中に実施 ・ 介護サービス事業者等と意見交換しながら進めていく。
該当基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅が浸水 ・ 支援者がいない ・ 自力歩行不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区分 C：支援者あり ・ 区分 D：自力歩行が可能 ・ 区分 E：浸水しない/一部浸水しない

(4) 実際の避難を交えた実動訓練

タイムラインの運用開始後、実際に要支援者の避難訓練（対象者への連絡から避難実施まで）を実施できるよう準備を進めていく。

問題点
今後の方針

- ・ 課題解決に向けて、各部会を中心に検討を深めていく。
- ・ 区民への周知が必要な事項について、引き続きあらゆる機会や媒体を通じて幅広く周知する。

足立区-足立区介護サービス事業所 台風接近による河川氾濫が想定される際のタイムライン

別紙

1 タイムライン（事前防災行動計画）とは

災害（水害）発生を前提として、関係する機関・団体が発生する状況を想定し共有したうえで、「いつ」「誰が」「何をするか」を、時系列に沿って記載した計画

2 本タイムラインの目的

水害発生が想定される際、行うべき防災行動を時系列に沿って明らかにすることで、対象となる台風への危機感を共有し、行動の漏れを防ぐとともに、対応イメージを共有する。

3 伝達方法

介護保険課で管理・平時使用している区内介護サービス事業所（約1,000事業所）への一斉メールを活用（区外の関連する事業所へは福祉管理課から直接連絡）



	4日前（-96時間）	3日前（-72時間）	2日前（-48時間）	1日前（-24時間）	最接近（0時間）
台風情報 気象情報 関連情報	<ul style="list-style-type: none"> 日本の南の海上に台風発生 関東地方に接近/通過の可能性有 950hp以下で接近/通過の可能性有 	<ul style="list-style-type: none"> 台風接近 関東地方に接近/通過の可能性有 950hp以下で接近/通過の可能性有 	<ul style="list-style-type: none"> 接近/通過の可能性大 気象庁の緊急会見 翌日からの交通機関運休情報 	<ul style="list-style-type: none"> 接近/通過が確実 気象注意報/警報 交通機関運休情報 	<ul style="list-style-type: none"> 気象警報/特別警報 交通機関運休情報
足立区	<ul style="list-style-type: none"> （状況に応じて） 災害対策準備本部を設置 気象専門家から台風進路情報及び予想雨量情報の収集 接近に伴う区主催の行事等中止の判断 	<ul style="list-style-type: none"> （状況に応じて） 災害対策準備本部会議 開催 区有施設の休館検討 通常業務の中止・縮小の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 足立区災害対策本部を設置 第一次避難所/福祉避難所開設の検討/決定 避難情報（高齢者等避難）発令の検討/決定 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部 継続 第一次避難所/福祉避難所を開設 避難情報（高齢者等避難）を発令 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部 継続 第一次避難所/福祉避難所開設継続 避難情報発令（避難指示・緊急安全確保）
	<p style="text-align: center;">一斉メール【第1報】 (準備本部設置情報)</p>	<p style="text-align: center;">一斉メール【第2報】 (本部切替え対応予定情報)</p>	<p style="text-align: center;">一斉メール【第3・4報】 (本部設置・避難情報発令予定)</p>	<p style="text-align: center;">一斉メール【第5報】 (避難情報発令等の詳細)</p>	<p style="text-align: center;">一斉メール【第6報】 (避難情報の更新)</p>
介護サービス事業所	<ul style="list-style-type: none"> 台風情報の収集 事業所内での情報共有 接近に伴う予定イベント等中止の検討/判断 	<ul style="list-style-type: none"> 台風情報の収集 事業所内での情報共有 事業での人員配置等の体制検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> 台風情報の収集 事業所内での情報共有 一斉メールを受けて計画対象者へ避難準備/翌日の避難を連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 台風情報の収集/情報共有 事業所内での物品避難対応 避難の詳細（移送時間等）を要支援者へ連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 台風情報の収集 事業所内での情報共有 事業所内での安全確保徹底（利用者及び従業員）
計画を作成した要支援者	<ul style="list-style-type: none"> 台風情報に関心を向ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風情報に関心を向ける。（自身や家族での情報収集） 	<ul style="list-style-type: none"> 翌日以降の避難に向けた準備を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画に基づき避難開始 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の継続

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年8月25日

件名	緊急災害対策本部員の対応能力向上に向けた取り組みについて
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課
内 容	<p>令和3年10月7日、10年ぶりに区内で震度5強を観測した。その際の緊急災害対策本部員の参集状況など、顕在化した課題に対応するため、対応力向上に向けた取り組みについて報告する。</p> <p>※ 緊急災害対策本部員とは 勤務時間外に震度5弱以上の地震が発生した場合、指定の区民事務所等に参集し、災害対策本部が設置されるまでの間情報収集等の初動対応を行う職員</p> <p>1 緊急災害対策本部員向け説明会の実施</p> <p>(1) 未参集者向け説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年10月7日の地震時に参集できなかった職員向けに説明会を実施した ア 実施日時 令和4年1月13日～17日（計10回） イ 受講者 198名（対象者全員受講済） <p>(2) 新規割当者向け説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度より新たに割り当てられた職員に対し、参集ルール等についての説明会を実施した ア 実施日時 令和4年6月3日～8日（計8回） イ 受講者 149名（対象者全員受講済） <p>2 職員参集カード配付</p> <p>(1) 目的 参集ルール等が記載されたカードを配付し、日頃からの意識付けを図る</p> <p>(2) 対象者 勤務時間外の参集対象職員 約3,500人 （再任用短時間、会計年度任用職員等を除く常勤職員）</p> <p>(3) カードの種類 緊急災害対策本部員、第一次非常配備態勢職員、指定なし職員の3種類 （裏面は共通）</p> <p>(4) 今後について 指定職員が変わるため、毎年度、各所属に配付する</p>

例（原寸大）

表

緊急災害対策本部職員 参集カード

勤務時間外

震度**5弱以上**の地震発生時

私は に参集します

 記入日 年 月 日

裏

足立区で震度**5弱以上**の地震発生時に、自分の参集する場所を確認しましょう

震度5弱以上の地震発生時

緊急災害対策本部職員 → 連絡を待たずに指定場所へ
第一次非常配備態勢職員 → 自己の職場へ
その他の全職員は災害に関する情報を収集し、参集に備える

震度6弱以上の地震発生時

緊急災害対策本部職員 → 連絡を待たずに指定場所へ
その他の全職員 → 連絡を待たずに自己の職場へ

3 令和4年度緊急災害対策本部訓練

(1) 目的

指定場所への参集ルートの確認及び参集後の初動対応の強化

(2) 実施日時

令和4年9月2日（金）

※ 救出救助用資機材、初期消火に関する訓練を別途実施予定

(3) 訓練場所

千住庁舎、各区民事務所、南館7階防災センター（情報収集指令室）

(4) 訓練対象者

令和4年度緊急災害対策本部員 51名（危機管理部を除く）

※ 緊对本部員のうち、統括者、副統括者、直近者のみ訓練実施

(5) 訓練内容

ア 指定場所への参集訓練

イ 防災センターへの情報伝達訓練

ウ 救出救助用資機材の保管場所確認、内容点検

問題点
今後の方針

新型コロナウイルス感染症の動向を鑑み、訓練事務を進めていく。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年8月25日

件名	【追加】防災無線テレホン案内（テレドーム）のサービス提供終了について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課
内容	<p>「防災無線テレホン案内」（テレドーム）のサービス提供終了がサービス提供者（NTTコミュニケーションズ(株)）から通知されたので報告する。</p> <p>1 防災無線テレホン案内について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線の放送内容を電話で確認できるサービス ・ 令和元年の台風19号時の多数問い合わせによる回線集中での混乱をふまえて導入 ・ NTTコミュニケーションズ(株)のサービス「テレドーム」を活用 ・ 令和2年6月25日より開始 ・ 災害時を想定し、同時情報提供数は数千件以上 <p>2 テレドームのサービス終了について</p> <p>サービス提供者より、以下のとおり通知があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供終了日 <u>令和5年6月30日</u> ・ NTTコミュニケーションズ(株)において「テレドーム」と同様に1本の電話回線で多数の同時情報提供を行える移行サービスはない <p>※ 現在区民に周知している防災無線テレホン案内の電話番号を継続して利用することは不可能</p> <p>3 今後の予定</p> <p>テレドームのサービス提供終了までに、以下の課題について整理する。 検討中の代替方法は令和5年4月より開始予定（既存の防災無線テレホン案内はサービス提供終了まで併用する）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替となる新サービスについて検討 ・ 必要回線数（同時情報提供数）の検討 ・ 予算措置について ・ 新サービス開始に向けた区民周知
問題点 今後の方針	<p>臨時災害放送局や、他自治体の活用事例等から更なる代替案を引き続き検討していく。</p> <p>また、区民へ案内する内容やダイヤル等が変更となるため、区民周知を徹底して行う。</p>